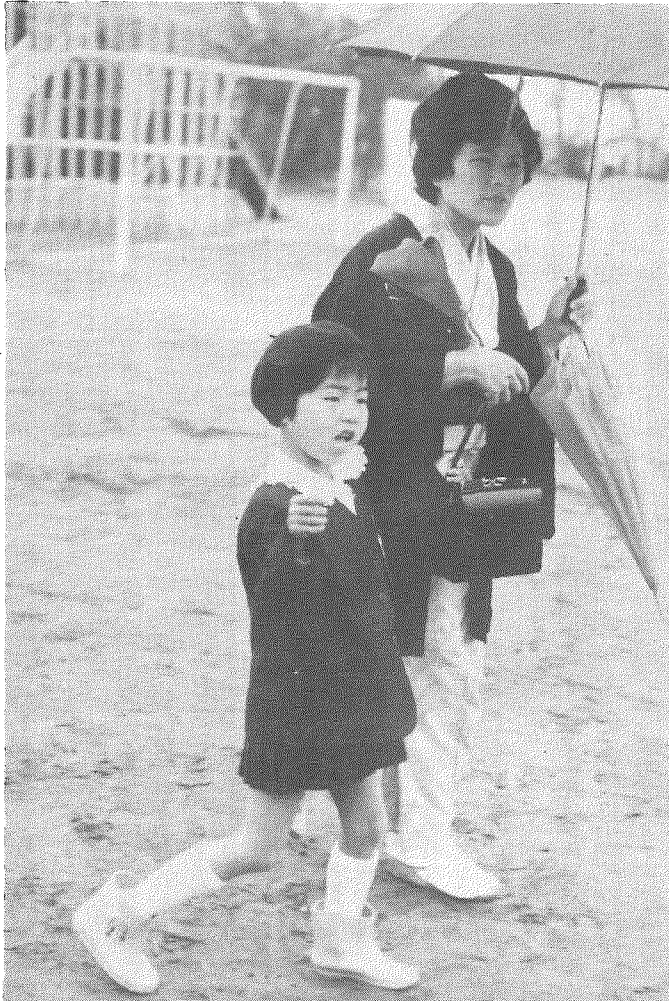


# あいら

町の人口動態		(4月1日現在)	
世帯数		7,296戸	
人口	男	10,911人	
	女	12,633人	
	計	23,544人	
3月の	出生	22人	
	死亡	14人	
	転入 転出	249人 580人	

発行所 鹿児島県始良郡始良町役場  
 発行人 水流清高 編集人 小出水正和

(印刷所)  
 キング堂印刷所



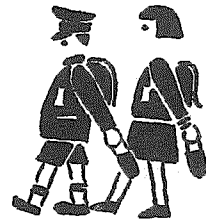
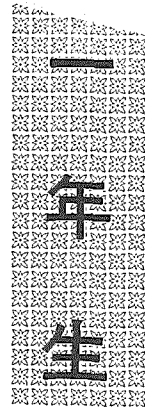
さあきょうから一年生だ! (建昌小にて)

町内の六つの小学校では四月六日いっせいに入学式が行なわれ、全部で三百十三人のこどもたちが一年生として入学しました。

ご存じのように、都市への人口流出が激しい今日ですが、当町でもこの過疎現象のあおりをうけて、町内の学校統合に

は中学校統合審議会を設けて、町内の学校統合に十分な教育効果が得られるようにするため、町でのびとした教育の場で、

次を期して、研究を進めていきます。交通事故が年々増加しています。こどもたちが事故なく元気で学校へかよえるように祈っています。



(とじておくと便利です)



## 太陽国体

夏季大会まで……155日

秋季大会まで……190日

4月15日現在

# 施政方針

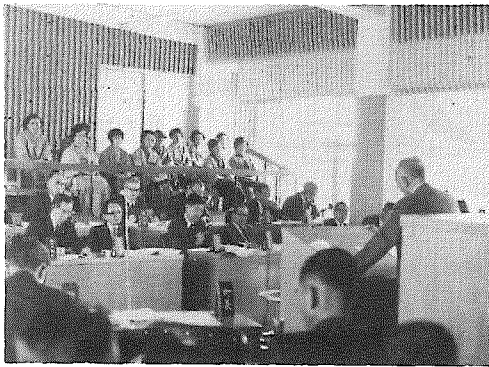
47年度

## 始良町長 水流清高

昭和四十七年度の予算案を審議する町議会の開会に際し、水流町長が述べた施政方針の要旨を掲載します。

### 一、本年度の重点施策

第一には都市計画による区画整理と町道の改良舗装の推進を期する。第一重富地区の区画整理事業を本年度に完成し、第二重富区画



47年度の施政方針をのべる水流町長

整理事業の準備にかかるとともに南宮島地区の区画整理にかかりたい。

町道の改良舗装はとくに努力し縦貫高速道の側道として六メートル幅員の町道（高樋一触田三K）を建設し、かつ従来失対事業だけでやっていた舗装を請負工事も併用して、主要町道は三年以内に舗装を完了する計画で努力する。第二に文教施設の整備に努力したい。主なるものは山田小学校の屋内体操場の建設と建昌小学校のプールの建設である。建昌校のプール敷地つまり校庭拡張の土地購入費として四千万円余りを計上。

第三に社会福祉とくに老人福祉に努力する。七十歳以上の老人のため温泉保養券を無料交付し、また葬祭費を低額で貸付けることとした。

### 二、都市化進展への対応策

急激な都市化に対応するためには区画整理を重点施策とすることは前述した。それだけでは間に合わないから県の住宅団地のほか民間資本による住宅団地の誘致をはかりたい。然しそれらはいくまでも町の都市計画に即応するように指導を強化する。

健康で清潔な住み良い環境の町にするため、工場地域、住宅地域、商業地域、農業振興地域など整然とした地域の用途指定を強化する。河川の改修や緑地帯の確保とくに公園の増設に努める。国立帖佐療養所跡地の払い下げを受けて思川公園を建設し、森山に墓地公園の建設を進めるのがそれである。モーター規制条例や「すぐやるい都市造りのためのもの」である。

### 三、産業経済振興と過疎対策

貿易の自由化で日本は、苦しい現状にあるが、特に農林業が打撃を受ける。町段階での農政は、難かしいが、生産コストの切り下げ合理化により国や県の助成にたよらずにやって行くのが望ましい。どのようにしたらよいかを考えながら、今後の農林政策を研究して行くほかはない。

第二次構造改善事業の一つとして三船の元専売公社の収納所あとに農協が九百トンの能力をもつリースセンターというものをつくる。

同時にキウリを中心とした園芸専業農家を二十戸位つくる計画である。

### イ、畜産の多頭飼育や天ヶ鼻牧野組合の完成促進

間伐、枝打など撫育の奨励、竹林の改良、雑木林の庭木、街路樹への活用、森林組合の広域合併の推進、林地崩壊の防止事業（飛野・木津志）と林道の災害復旧促進

### ハ、商工業対策

商工会の行なう街灯の設置について助成して行く。

商工会の育成（補助百万円計上）

### 四、教育の振興

イ、山田小学校の屋内体操場の建設着工

ロ、建昌小学校のプール建設

ハ、帖佐小学校の便所の新築、改築工事

ニ、中学校統合の推進

ホ、花いっぱい運動の推進

ヘ、文化財の保護の点から、建昌城跡を自然公園化するよう推進する。

ト、郷土芸能保存の点から、三船校区を中心に太鼓踊りをつくるため三十万円の補助をして、保存につとめる。

チ、太陽国体成功のため努力したい。

### 五、社会福祉の向上

イ、町社会福祉協議会の法人化

### の実現

ロ、火葬場の完成にともない葬祭費の貸付制度の実現

ハ、家庭奉仕員を増員（各小学校区に一名、計六名）

ニ、独居老人に対し、福祉アザの増設

ホ、七十歳以上の老人に入浴保養券を支給

ヘ、医療単価の引上げと受診向上のため、二、三年据え置いていた国民健康保険税の引上げを今年中に実施する。

### 六、広域行政の推進について

イ、始良郡西部四ヶ町消防署の完工（七月）

ロ、始良郡西部四ヶ町火葬場の完工（十二月）

ハ、鹿児島市を中心とする十八市町村の広域行政

### 七、総合的開発の推進

今まで述べたもののほかに町の総合開発のために、公共用地先行取得と町開発公社の運営充実、国立帖佐療養所跡地の私下実現、公害のない工場の導入、部落組織の改善研究、重富海水浴場、その他のレジャー観光施設の整備など、幾多の課題がある。

しかも、これは町民福祉の向上と本町の発展のために重要なものばかりであるので、町の総合施策のなかで、逐次これの実現をはかりたいと考える。

# 〔議 会〕

一 一般会計  
八億七千万円を突破  
当初予算

## 建昌小プール建設費など

昭和四十七年度第一回定例議会は、三月十一日から二十八日まで十八日間の会期で開かれ、四十七年度当初予算など議案二十二件を原案どおり可決。また加治木駅貨物取扱の廃止反対の件など陳情三件が採択、一件が不採択、四件が再継続審議、一件が審議未了になりました。

可決されたおもな議案は、次のとおりです。

### ◎議案第十二号

始良町消防団員条例が一部改正され、団員の報酬が引上げられました。

区画整理地区内幹線農道八〇〇の ASFアルト舗装を行なうものです。

### ◎議案第十三号から十六号

部落公民館長、学校医、議員、その他各委員の報酬及び費用弁償条例の一部改正、始良町職員の旅費支給条例に関する条例の一部改正が行なわれました。

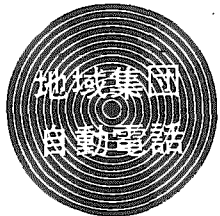
◎議案第二十号から二十三号  
昭和四十七年度一般会計及び特別会計予算が可決されました。

### ◎議案第二十二号

一般会計予算のおもなものは、山田小屋体改築工事費一千四百一十五万円をはじめ、小中学校関係工事請負費二千六百十四万六千円、国体費一千四百七十五万九千円、火葬場建設負担金一千三百十四万七千円、道路新設改良費四千五百三十万円、西部消防組合負担金二千二百九十九万九千円などを

## 正しく使い便利な生活を 別府川以南地区が通話開始

… 2 戸に 1 台の普及率に …



記念通話で東京の友人と話し中の水流町長

第二次地域集団自動電話の架設を昨年から実施していましたが、工事が完了しましたので、三月二十四日重富中学校講堂に関係者約五百人

が参加して電話開通式が、行なわれ、記念通話のあと、祝賀会を開いて開通を喜び合いました。加治木電報電話局赤城営業課長が、「本日午後一時いっせいに開通しました。」と開通宣言されると会場はいっせいに喜びの拍手がわきました。

記念通話では水流町長が東京在住の安田清広氏（高樋出身）と、また城下の田口スミエさん（東家の娘さん）と喜びの声の交換を行いました。

これで第二次の地域集団自動電話加入者四百八十一世帯を合わせ町内に三千百三十八台になり、普及率はほぼ二戸に一台の割り合いになりました。

この集団電話は、大体五戸から七戸単位で一本の線から分れていきますので、おかけになるときは、できるだけ簡単に用件を話しお互いにゆずれ合いの気持ちで有効に使います。

なお、帖佐局の市外局番はこれまでの099565が09956に変わり、さらに一般電話では5局、地域集団電話では6局の市内局番がつくようになりました。

取扱の方も、はじめはむずかしいようですが、すぐになれると思いますので、正しい使い方で便利で文化的な生活ができるようになります。

# 住みよい街づくりのために —新しい用途地域の都市計画—

## 用途地域とは何か

人口や産業が集中し、さまざまな活動が行なわれる都市では、放っておくと、いろいろの用途や形態の建物が無秩序に混在し、その結果、騒音、悪臭、日照妨害などにより生活環境が悪化するばかりでなく、生産、交通、レクリエーションなどの都市の機能が混乱し住みにくく不便な街になってしまいます。そこで、このようなことが起こらないように、建物を建てる場合に、お互いを守るべき最低限のルールを決めたものが用途地域の都市計画です。

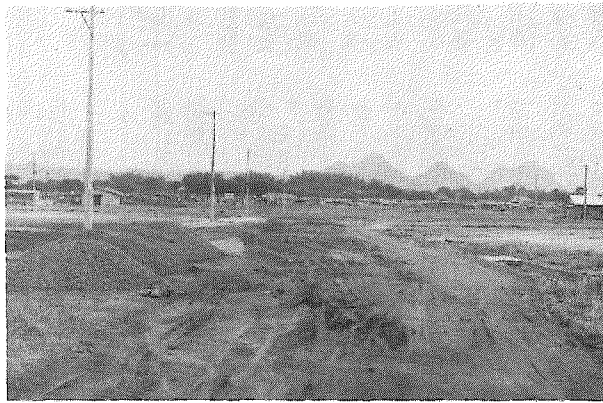
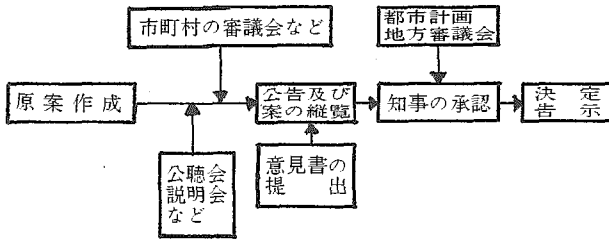
用途地域には、8種類があってそれぞれの地域にふさわしいように建物の用途や形態の制限が定められます。

この用途地域は、道路、公園、下水道などと同じように都市計画の基本的な内容の一つで、市街地やこれから市街地になるところには、必ず定めることになっています。

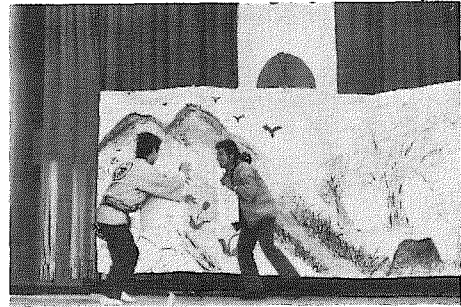
始良町では4月中に決定する予定で都市計画課において原案を作成中です。なお案の作成の段階で必要に応じ、住民の皆さんの意見を反映させるために、公聴会や説明会を開きますので、ご協力ください。

## 用途地域は次の順序で決められます

(市町村が決定する場合)



ひろびろとした重富第一都市区画整理地



始良町青年団のどっこいしょ物語り

## 始良町の青年祭

### ―三月五日三船小で―

始良町青年団連絡協議会(会長 木場武春)は、三月五日、三船小学校講堂で、四十六年度の最後の行事である青年祭を行いました。当日は、始良町、加治木町、吉松町、蒲生町の各団員約百名が参加し、意見発表のあと芸能大会に日頃の腕を競い合い、有意義な一日をすごしました。

とくに過疎に悩んでいる吉松町青年団の劇「あ、青年団」は入団者が少なく苦悩する青年団活動のあり方を浮きぼりにし、印象に残りました。当日の意見発表の部で最優秀賞に福迫美智子さん、努力賞に中西和代さんが選ばれました。

## 七十歳以上の方に

### 保養券利用を

町国民健康保険では、本年四月一日から保養券利用制度を設けました。この制度は町内国民健康保険加入者で七十歳以上の方に町内の指定温泉で一日ゆつくり保養していただき健康増進していただくものであります。

ご利用の方は福祉課で保養券を

受け取りご使用ください。なお利用上の必要事項等を左記のとおりお知らせします。

#### 記

- 一、該当者：始良町国民健康保険加入者で七十歳以上の方
- 二、保養料：無料
- 三、一人年間交付枚数 二枚

ただし一回入浴だけの湯券希望の方は、保養券一枚を湯券七枚と交換しますので温泉業者に申し出てください。

#### 四、指定温泉

町内三拾町：鳥居温泉

〃 鍋倉：鍋倉温泉(あいら温泉)

〃 平松：重富温泉

#### 五、利用条件

イ保養券は町指定温泉以外には使用できません。

ロ保養券は昼食、宿泊などには使用できません。

ハ保養券の交付を受けないで保養される場合は、この制度は適用されません。

ニ保養券は、本人以外には使用できません。

六、保養券有効期間

昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日まで

# 火事 救急車

## は一一九番に

### 四月一日から常設消防署

昨年、加治木、蒲生、溝辺、始良の四ヶ町で、広域行政として西部消防組合を発足させましたが、いよいよ消防士の訓練も終り四月一日から活動を開始することになりました。

消防学校を卒業した三十二人の消防士がそれぞれ消防署と二ヶ所の分遣所に配置されますが、当分の間消防署は加治木町役場に、分

の電話は消防署に設置されました。署には消防自動車一台と救急車一台を持っています。消防士の勤務は二十四時間勤務ですから何時でも急行します。

一一九番に電話しますと消防署がきます。署の消防自動車はすぐに急行します。同時に役場に通報し

役場では今までのとおり関係各分団に通報して出動を呼びかけます。火事現場での指揮は団長または地元分団長がとります。

その他消防法に基づく許可、認可を要する事務は消防署で取扱います。野焼、あぜ焼等は、今までのとおり役場経済課に申請書を出して許可を受けてください。

## 信頼し合い親子の対話を

### 「明るい家庭づくり」座談会

三月二日、農協ホールで始良伊佐地区青少年育成協議会主催の「明るい家庭づくり」座談会が、行なわれました。

当日は、地元始良町をはじめ、蒲生町、加治木町、福山町、霧島町、隼人町、国分市の各市町から勤労青少年、高校生、中学生、老人、一般代表三十人が「健全な家庭生活のあ

りかた」をテーマにして話し合いました。

特に親子の対話の問題、老人の家庭の中における役割り地位の問題等について、意見が統出し、家庭内でも小さな親切運動を行ない親切にされたら「ありがたう」、「親切にされました」といったことばで家庭の和をつくりだしている実例などが発表され、座談会を見学に来た百人余りの一般の人たちに感銘を与えました。

また、明るい家庭をつくるために子、親の立場から、おたがいになにを望むかについて話し合いましたが、お互いに信頼し合い親子の対話を行なって行く事が最も良いという結論になりました。

## 和歌山市から贈られた国体旗とメッセージ



## 和歌山市から国体旗と

### 市長メッセージ

このほど黒潮国体のあつた和歌

山市国体事務局から太陽国体を前

にして始良町を訪れ、国体旗と宇

治田市長からのメッセージを水流

町長に贈られました。

太陽国体の成功を祈りますと

激励のことは書き込んだ国体旗

とメッセージは、さっそく役場玄

関に掲げられ国体ムードを盛り上

げています。

また、和歌山市で咲いたサルビ

ア、コスモス、マリーゴールドな

どの花の種子と、ラグビーフット

ボールのプレゼントもありました

この友情の花の種子は、国体ラ

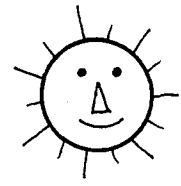
グビーフットボール会場の始良

町の秋を美しく飾るでしょう。



座談会に集まった青少年代表





# 太陽の子を みんなで育てよう

今回は牛乳(ミルク)の無料支給についてお知らせしましょう。

この制度は母子保健法にもとずいて県と町で妊婦の健康とやがて生まれてくる子供が健康で丈夫に育つようにと願って実施されている制度です。

健康な赤ちゃんを生むためには

お母さんが妊娠中から十分な栄養をとり健康なからだをつくっておかなければなりません。

そのためにはいろいろ栄養のある食物を食べることが必要ですがすべての栄養素をむらなくおぎなうことは、なかなかむずかしいことです。

私たちの身近にある一つの食物でいろいろの栄養素をもったものは牛乳(ミルク)がなんといっても横綱級です。

牛乳(ミルク)の支給を受けられる対象者は町民税均等割以下で家庭で支給期間は次のとおりです  
▽妊婦の場合

医師が必要と認められた者で妊娠五ヶ月からお産の月までの六ヶ月間  
▽産婦の場合  
医師が必要と認められた者で出産の翌月から三ヶ月間  
▽赤ちゃんの場合  
未熟児(二、五〇〇グラム以下

(又は医師が必要と認められた者で生後四ヶ月から誕生日まで九ヶ月間  
支給量 一人一日当り牛乳一本  
またはミルク一ヶ月  
一、二〇〇グラム  
妊婦、産婦、赤ちゃんで牛乳(ミルク)をもらえない対象者は、もれなく申請して丈夫な赤ちゃんを育てましょう。

申請書は役場にありますので母子手帳を添えて役場に届出て下さい。なお、くわしいことは役場衛生係にお問い合わせください。  
太陽の子運動推進協議会

## 戸籍のいろいろ(その九)

### 遺言(ゆいごん)

遺言とは、死後の財産処分を書面に明確にして、遺産をめぐる家庭悲劇を未然に防止する制度です。つまり遺言は法律に先んじて適用され、その内容どおり分配されることになるのです。(但し遺留分をこえないこと)

ところで、新憲法の基本理念は個人の尊厳と両性の本質的平等とされたことから、旧法の家督相続制度にも重大な改革が加えられ、西欧諸国同様の諸子均分相続制度が採用されました。家督相続制度下では法律で相続人の順位等が明確にされていた関係上比較的遺産をめぐる紛争は生じなかった訳です

が、現行法下では遺言で遺産の処分を明確にしなかった為、共同相続人間でどの財産を誰にどの程度分配するかについての話し合いがこじれ、いがみ合うという悲劇が数多く生じております。

このようなことから同じ法制を採る西欧諸国では早くから遺産の適正な分配をはかるため、必ず遺言をするという社会慣行が広く行なわれておりますので、遺産をめぐるトラブルは極めて少ないと言われております。我が国でも遺言制度が広く国民生活に定着し、より明るい社会がきまざることを期待するものです。

### 遺言の方式には自筆証書、公正証書、秘密証書の三つがあります

①自筆証書による遺言書は、全文と日付を全部自筆で書いて署名押印すれば良い訳ですが、注意すべき点は内容を訂正した場合その箇所に印を押し、欄外又は末尾に何行目の何字以下を何字削除加入したと記入し、そこに署名しなければなりません。又押印する印鑑は後日紛争を生じないよう実印を使用することが望ましいことです。

なお遺言書は裸でもかまいませんが、封筒に入れて「遺言書在中」としておくのが望ましいでしょう。

②公正証書による遺言は、公証人に作成してもらったもので法律上無効となることなく最も確実です

### 公証人役場(鹿児島市山下町一

一七電話②一八一七)に出向くか、病気のときは病床で作成してくれます。用意するのは実印と印鑑証明(六ヶ月以内のもの)で証人二人が必要です。手数料は財産価格百万円以下が千六百円(他は省略)です。検認手続きも不要です。

③秘密証書による遺言は、自筆(代筆でもよい)証書に署名押印し封筒に入れ密封し公証人に提出し日付と署名をして自分の遺言書であることを確認してもらった方法です。なお自筆、秘密証書による遺言は家庭裁判所の検認手続きが絶対必要です。くわしいことは、法務局、人権よう護委員、市町村役場におたずねください。

### 生活メモ

どこの家にもインクが入っているのに書けなくなったボールペンが二、三本はあると思いませんか。  
ペン先へミシン油を少しさしてみましょう。書けるようになります。お試しを。  
城瀬 島中とみ子

このような一口メモ、アイデアをご存知の方はどしどし役場総務課広報担当までお知らせください。

九州各県主催による「畜産振興大会」が二月二十五日、二十六日の両日佐賀市で畜産農家代表千人が参加して開かれました。

郡畜連会長、九州地区養鶏団地連絡協議会長等の要職にあるときも自ら農家に率先して和牛の飼育改良にはげみ、ひとり本町のみならず

### 畜産局長より感謝状

上名 榎田 光雄氏

この大会で、奈良県部落の榎田光雄氏は、畜産功労者として畜産局長から感謝状を贈られました。

現在は地域にあつて区長として後進の指導にあたりながら元気で和牛の改良に取組んでおられます

## 交通ルールを守ろう

### 一始良町交通安全町民会議

地域総ぐるみで交通事故防止のための諸問題を研究し、安全意識を高め、実践していこうという始良町交通安全町民会議が、三月九日役場大会議室でひらかれました。

当日は、水流町長をはじめ町交通安全対策関係者、警察官、婦人会員など多数が参加しました。

会議は、まず事務局から提案された始良町交通安全町民会議の名称変更が承認され、始良町交通安全町民運動推進協議会と名称が変更されましたが、これは、県の指

47年度政府  
予算案で決定

## 老齢福祉年金

月額千円増 !!

#### ◆年金額の引き上げ

(四十七年十月実施)

老令福祉年金を千円引き上げて月額三千三百円に、障害福祉年金を千六百円引き上げて月額五千円に、母子福祉年金を千四百円引き上げて月額四千三百円にする

#### ◆所得制限の緩和

(四十七年五月実施)

配偶者、扶養義務者の所得制限額を一八〇万円から二五〇万円に引き上げる。本人所得制限では、老令福祉年金の被扶養者一人当り加算額を十二万円から、十四万円に引き上げる。

#### ◆恩給等との併給制限の緩和

(四十七年十月実施)

戦争公務による併給制限を準尉

級から中尉級に、一般公務による併給制限額を福祉年金額から六万円に引き上げる。

#### ◆年金額の引き上げ

(四十七年七月実施)

障害年金を一級障害で千円引き上げて月額一万一千円に、二級障害で八百円引き上げて月額八千八百円とする。母子(準母子)遺児年金を八百円引き上げて月額八千四百円(子一人の場合)とする。

#### ◆支払い期日の変更

(四十八年二月実施)

二月、五月、八月、十一月を三月、六月、九月、十二月とする。



熱心な討論風景

## 家畜初診料は飼い主負担

### 四月一日から改正

共業組合  
農業者

今まで家畜共済に加入していれば、病気やケガで獣医さんに治療してもらった場合、共済金額に応じて一定額までは、診療費を負担する必要はありませんでした。しかし昨年五月の国会で法律の改正が行なわれ、今年四月一日から初診料だけは畜主負担となりました。

受給者の一部負担が決められた理由は次のとおりです。

(一) 診療を何回も受ける人と一回も受けない人との間に診療給付の格差が生じている。この格差

を是正し、農家負担の公平を図る。

(二) 飼養管理技術の改善をうながし、畜産経営の向上を図る。

(三) 安易な診療をおさえ、掛金の高くなるのを抑制し、農家負担の軽減を図る。

いまのところ初診料は二五〇円(三〇〇円程度と考えられています。以上改正の要点だけをお知らせしましたが、くわしくは共済組合(TEL⑤一二〇四五)にお問い合せください。

お詫び 集団電話のしおりの訂正

※他のグループへかけるときの

“0”をまわすつづいて相手の番号をダイヤルしてください。

6-6582 → 07341 → 6-7341 正

6-6582 → 067341 → 6-7341 誤

市内局番の6をまわすようになっておりましたが、市内局番の6はまわす必要はありません。

注意

ダイヤルは受話器を耳にあてたままで

ダイヤル途中で「ブーブー」と間隔の短い断続音（話中音）が聞えることがあります。これは途中の機械でお接ぎする線が話中ですから、しばらくたってからかけなおしてください。

加治木電報電話局

未加入の方へ
交通災害共済
交通事故はあなたの身边にせま
ってきています。人ごとではあり
ません。
未加入の方は途中加入を受け付
けますので一日も早く申し込みま
ください。
■共済掛金
一人 三百六十円
(役場総務課交通係)



行楽のシーズンです
お出かけのときは



電気の戸締まりもお忘れなく!!

アイロン、コタツなど
使い終わったら必ず
スイッチを切るようにしましょう。
差し込みはコンセントからはずす習慣を!!

し尿くみ取り手数料が

四月から変わります

始良郡西部衛生処理組合の清掃
条例が次のとおり改正されました

◆一般 家庭

◇一五〇円まで二八〇円

◇一五〇円をこえるものは一五

〇円をこえる一八〇円ごとに三

六円を加算、一八〇円未満の端

数についても又同じ。

◇ホース四一メートル以上をわたる場

合は、さらに一八〇円につき五

円を加算

◆官 公 署

◇一八〇円あたり二八〇円

一八〇円に満たないものは一

八〇円とする。

◆学 校

◇一八〇円あたり二四〇円

一八〇円に満たないものは一

八〇円とする。

軽自動車税の身障者
減免申請について

身体障害者の方で、軽自動車を
所有している人は、軽自動車税が
減免されることになっていきます。

減免を受けようとする方は、五
月六日まで役場税務課に身体障害
者手帳を持参の上、減免申請書を
提出してください。くわしいこと
は、税務課にお問い合わせください

国民年金未納者!

こんな人はいませんか?

万一の事故が起きて、障害年金や母子年金、遺児年金などを
請求しても、保険料が毎月きちんと納付されていないと、年金
が受けられない場合があります。また、老令年金も、滞納のま
ま放っておくと、将来人並みの年金が受けられないばかりか、
悪くすると、全く受けられないという事態も起こります。今す
ぐ、過去の滞納分を納めましょう。二年以上前の分は、かなら
ず今年の六月までに納めてください。

寄付金

次のかたがたからご寄付をいた
だきました。

厚くお礼申し上げます。

香典返しとして町社会福祉協議
会へ

三月一日-三月三十一日
一金五千元也 故浜崎清蔵様 67 一金五千元也 故中豊留藤右エ門様 84
板ノ口 浜崎 カロ殿 故中豊留藤右エ門様 84
一金五千元也 故山口宗七様 78 豊留 中豊留スエゲサ殿
星原 山口 ユカ殿 一金五千元也 故反田 茂様 63
一金五千元也 故中西盛蔵様 76 山ノ口 反田 ヤエ殿
寺師 中西 ふじ殿 一金参千円也 故満留新吉様 72
一金参千円也 故堂園蔵左エ門様 85 坂下 村田 光秀殿
木津志中 堂園 忠殿 一金参千円也 故畠中市助様 71
一金四千元也 故榎田美代子様 43 春花下 畠中 キヨ殿
故 〃 明良様 81 一金参千円也 故大園吉之助様 87
板ノ口 榎田 澄男殿 上場 大園 シツ殿